



カメラ・モニタ設置要領書



【改定履歴】

発行日	変更内容	HP更新日
2024年1月22日	初版	



1. カメラ設置について
2. 取付け前の事前確認
3. 新規検査の対応
4. 国土交通省認可通知・カメラモニタリスト・第6－4号様式
5. 指定番号一覧表
6. カメラ・モニタリストの見方
7. カメラ取付範囲
 - カメラ設置高さ
 - 車両中心からの距離
 - カメラ上下角度
 - カメラ上下角度測定方法（推奨）
 - カメラ上下角度測定方法（アウトライン活用例）
 - カメラアウトライン
 - 画像表示装置取付可能範囲
8. 第6－4号様式の記載要領
9. 製品についてのお問い合わせ先
10. 取付けについてのお問い合わせ先

1. カメラ設置について

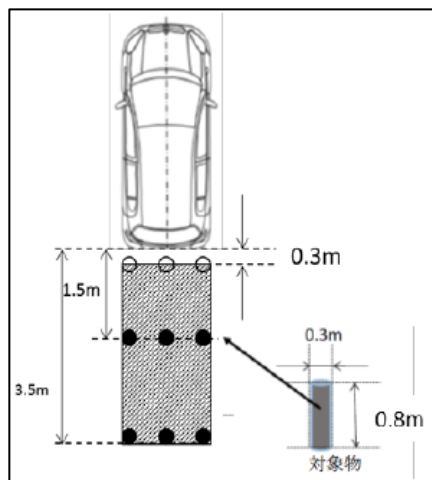
□取付作業について

- ・カメラメーカーが申請、審査、試験を行ったカメラ設置範囲がカメラモニタリストに記載されております。
- ・**カメラモニタリストに記載の範囲内でカメラとモニタを正しく取付け**を実施することで**保安基準に適合**します。

〈別添129.3.1.1 … 近接後方視界〉 技術基準一部抜粋

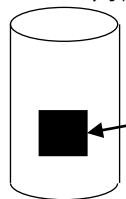
後方視界看視装置により与えられる近接後方視界は、4.1.に定める試験条件及び手順により試験を行った結果、下記に適合するものであること。

- (a) 第1列の試験対象物（テスト対象物A、BおよびC）の場合：
試験対象物の側面または上部に位置する0.15 m×0.15 mの領域が、各試験対象物の少なくとも1つの位置で視認できること。
- (b) 第2列の試験対象物（テスト対象物D、EおよびF）および第3列の試験対象物（テスト対象物G、HおよびI）の場合：
試験対象物全体が視認できること。

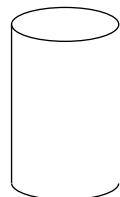


ポール1列目

ポール2、3列目



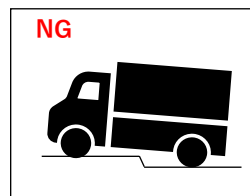
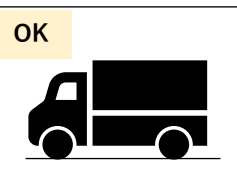
パッチを側面もしくは上面など任意の位置に貼付けし視認できること。



ポールの全体が視認できること。

その他、近接後方視界に基づき、対象物の大きさや、表示までの時間などの要件があります。
近接後方視界については、**取付作業時に確認が必要になる**ことがあります。

車両・ポールは平らな場所に立てる必要があります。



松本事務器株式会社

<http://www.matsumoto-jimuki.co.jp/>

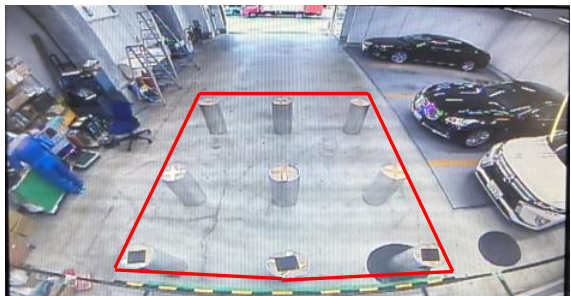
品番：PA-2

2. 取付け前の事前確認

装置型式指定は、カメラの取付可能な範囲（エリア）を定めて、認証を取得する仕組みとなっています。

また実際に正しく取付した後に、近接後方視界で立てるポールに影響するような「遮蔽物が映らない」ことが前提となっています。

取付けする前に、カメラモニタリストの取付範囲の中で、ポール・パッチを遮蔽しないことを確認の上で取付け頂きますようお願い申し上げます。



「赤枠内に映るポールの見え方に影響する遮蔽物がない」ことが確認できればポールを立てた確認は**不要**です。



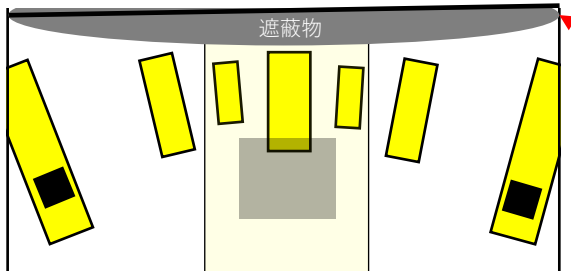
NG



架装物などが映り、「パッチが全面映らない」ため**不適合**になります。

カメラの角度調整もしくはカメラを移動するなど取付場所の再検討をお願いします。

OK




カメラを床下に取付した場合、奥行により車両の床面が映り込みますが、パッチ、ポールが遮蔽されていない場合は問題ありません。

【参考】

車両最後端から車両前方方向にカメラを取付けするほど、遮蔽物の影響を受ける可能性が大きくなる傾向にあります。

3. 新規検査の対応

後退時車両直後確認装置	カメラ取付位置	画像表示装置取付位置	提出書類	備考
自マーク装置型式指定 認証品（別添129）	認証範囲内	認証範囲内	①国土交通省認可通知 ②カメラ・モニタリスト ③第6-4号様式	新規検査届出書 第一様式（その 1）別紙を表紙に提出書類を添付頂 くことで 当日検査 が可能になります。
車両認証品 （UN-R158）	認証範囲内	認証範囲内	①第6-3号様式	新規検査届出書 第一様式（その 1）別紙を表紙に提出書類を添付頂 くことで 当日検査 が可能になります。
自マーク装置型式指定 認証品/車両認証品	どちらかもしくは両方が認証範囲外		TRIASにて申請 （後退時車両直後確認 装置試験成績書） ※各種エビデンス	新規検査届出書 第一様式（その 1）別紙を表紙に提出書類を添付頂 き、 事前審査 が必要になります。
非認証品	—	—	TRIASにて申請 （後退時車両直後確認 装置試験成績書） ※各種エビデンス	新規検査届出書 第一様式（その 1）別紙を表紙に提出書類を添付頂 き、 事前審査 が必要になります。
車両後部に特殊な装備 を有する自動車 （第52条 23項 国土交通大臣が定め る自動車） レッカー車 	—	—	不要	新規検査届出書 第一様式（その 1）別紙を表紙に提出書類を添付頂 くことで 当日検査 が可能です。



4. 国土交通省認可通知・カメラモニタリスト・第6-4号様式

国土交通省認可通知

国土審第1727号
 令和5年12月8日

通知

R

国土交通大臣

後方視界看視装置の型式指定について

指定番号 R-2

- 後方視界看視装置の型式
バックカメラシステム (CAR VISION) CV4075-A
- 当該装置を取り付けることができる範囲
6. 試験成績書の4. カメラモニタリストのとおり
- 指定製作者等の名称及び所在地
メルコモビリティソリューションズ株式会社
大阪府大阪市福島区福島6-1-3-1-4
- 指定申請日
令和5年10月13日
- 試験成績書発行日
令和5年11月24日
- 試験成績書番号
2023-R-002
- 型式および特性 (装置の説明など)
6. 試験成績書の1. 1. 装置の概要のとおり
- 装置型式指定番号の表示位置
なし

カメラモニタリスト

Technical Report No.: 2023-R-002
Type: CV4075-A

別添 1

試験項目	試験内容	試験結果	試験条件	試験方法	試験装置	試験場所	試験日	試験員
後方視界看視装置の型式指定	カメラモニタリスト	合格	試験条件	試験方法	試験装置	試験場所	試験日	試験員

4. カメラモニタリスト

独立行政法人 自動車技術総合機構 交通安全環境研究所
 〒183-0012 東京都調布市深大寺東町7-42-27
 Tel.: +81-422-41-5419
 Fax.: +81-422-41-2332

National Traffic Safety and Environment Laboratory
 〒183-0012 Jindaiji-Hosohosomachi, Chofu,
 Tokyo, 183-0012, Japan
 Page01/12

第6-4号様式

_____年 月 日

後方視界看視装置取付装置等の技術基準適合確認書

次の自動車に備える後方視界看視装置は、細目告示別添130「後方視界看視装置取付装置等の技術基準」3.2.1.、3.2.2.及び3.3.3.の基準に適合するよう取付けられたものであることを確認しております。

車名: _____ 型式: _____ 車台番号: _____

後方視界看視装置の型式指定番号: 自R-2(CV4075-A)

■カメラが後方視界看視装置に係る装置型式指定通知書等に記載された取付範囲に取付けられていることの確認 (本則6-108-2 (2) ⑥関係)

取付範囲等	確認	備考
車両最大幅 (mm)	2500	
上下取付角度 (°)	-47° ~ -57°	
車両中心からの距離 (mm)	左右0 ~ 1200	
車両後端からの距離 (mm)	+66 ~ -2000	
取付高さ (mm)	2173 ~ 2873	

※通知書に記載された取付範囲等を記入し、その範囲内に取付けられていることを確認したものは確認欄に○を記入すること。

■画像表示装置が後方視界看視装置に係る装置型式指定通知書等に記載された取付範囲に取付けられていることの確認 (本則6-108-2 (2) ⑦関係)

取付範囲	確認	備考
アイポイントから画像表示装置の中心までの距離 (mm)	1400	

※通知書に記載された取付範囲を記入し、その範囲内に取付けられていることを確認したものは確認欄に○を記入すること。

■カメラ取付部周辺の車体その他の構造物が別添129「後方視界看視装置の技術基準」3.1.1.の要件に影響がないことの確認 (本則6-108-2 (2) ⑧関係)

対象物	要件	確認	備考
第1列のテスト対象物	試験対象物の側面又は上部に位置する0.15m×0.15mの領域が、各試験対象物上の少なくとも1つの位置で視認できること。		
第2列のテスト対象物及び第3列のテスト対象物	試験対象物全体が視認できること。		

※それぞれどの要件に適合していることを確認したものは確認欄に○を記入すること。

上記内容に相違ありません。

確認者の名称及び住所地: _____
 確認者の氏名: _____

上記資料は当社HPよりダウンロードができます。
 カメラとモニタ設置後、都度「第6-4号様式を発行(作成)」し通知書とカメラモニタリストをセットにして新規検査時に提出頂きますようお願いいたします。

<https://www.mems.co.jp/>

5. 指定番号一覧表

N O	指定番号	後方看視装置の型 式及び品番	カメラ 型式及び品番	画像表示装置の 型式及び品番	構成機器 型式及び品番
1	自 R-1	CV4060-A	C4015R C4065R(シャッター付) C4075R(融雪タイプ)	CM6010R(6型) CM6020R(6型)	—
2	自 R-2	CV4075-A	C4015R C4065R(シャッター付) C4075R(融雪タイプ)	CM7522R(7型) CM7520R(7型)	—
3	自 R-3	CV5060-A	C5005R C5075R(融雪タイプ)	CM6010R(6型) CM6020R(6型)	—
4	自 R-4	CV5075-A	C5005R C5075R(融雪タイプ)	CM7522R(7型) CM7520R(7型)	—
5	自 R-5	CV6075-A	C6025R(HDカメラ)	CM7522R(7型)	—

6. カメラ・モニタリストの見方

後方視界看視装置等の型式及び品番				カメラ取付範囲 (レンズセンター)								画像表示装置取付可能範囲		映像表示までの時間
①	②	③	④	⑤	⑥	⑥参考	⑦	⑧	⑨	⑨(参考)	⑩	⑪	⑫	⑬
後方視界看視装置の型式及び品番	カメラ型式及び品番	画像表示装置の型式及び品番	構成機器型式及び品番	車両最大幅 (ポール設置最大幅) [mm]	カメラ上下 角度 [°]	カメラ上下 角度 [°] 測定面 (カメラ本体)	車両中心からの 距離 [mm]	車両後端からの 距離 [mm]	カメラ取付 高さ [mm]	カメラ取付 高さ [mm] カメラ上下角度 回転中心	特記事項	画像表示装置 中心までの 距離 [mm]	画像表示装置の取付方式	信号入力から 映像表示までの 時間 [s]
CV6075-A	C6025R	CM7522R		2500	-42° ~ -52°	-45° ~ -55°	左右0~1200	+60~-2000	1587~3854	1600~3867	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ	1400	天吊り・ダッシュボード設置	0.7S (12/24V)
				2500	-37° ~ -47°	-40° ~ -50°	左右0~1200	0~-2000	1088~1588	1100~1600	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ	1400	天吊り・ダッシュボード設置	0.7S (12/24V)
				2500	-22° ~ -32°	-25° ~ -35°	左右0~350	0~-2000	491~1091	500~1100	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ	1400	天吊り・ダッシュボード設置	0.7S (12/24V)

①：国土交通省に申請した後方看視装置（カメラシステム）の型式

②～④：上記①の装置を構成するカメラ・モニタ及びその他構成機器の型式

⑤：装着できる車両の最大全幅を示します。

⑥：カメラ設置時のカメラ角度 (レンズセンター) を示します。

⑥(参考)：上記⑥の カメラ測定面のカメラ角度 を示します。

⑦：車両中心から車両側面への距離を示します。

⑧：車両後端からの車両前方方向への距離を示します。

⑨：地上から カメラレンズ先端中心 までの高さを示します。

⑨(参考)：地上から カメラ回転中心 までの高さを示します。

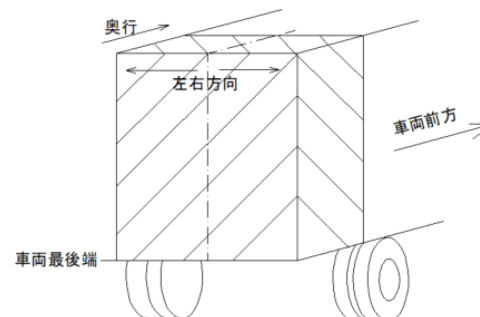
⑩：特記事項を記載しています。

⑪：画像表示装置（以下モニタ）の設置可能距離を示します。

⑫：モニタの取付方法を示します。

⑬：バックイベント開始から映像表示までの時間を示します。

カメラ取付範囲イメージ



〈国土交通省 後方看視装置の型式指定通知〉

国自審第1730号
令和5年12月8日

通 知

自 R

国土交通大臣

後方視界看視装置の型式指定について

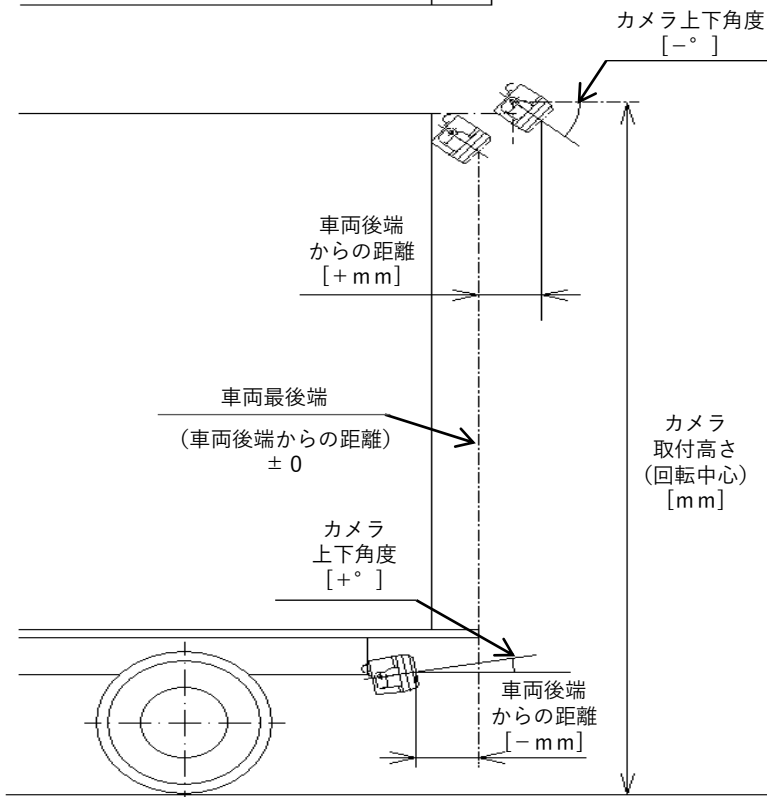
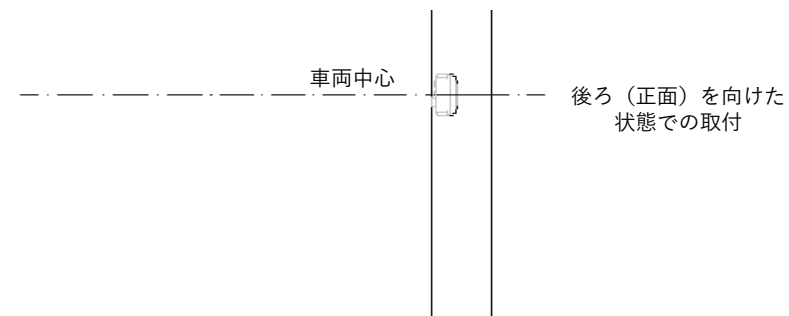
指定番号 ⑩ R-5

1. 後方視界看視装置の型式
バックカメラシステム (CAR VISION) CV6075-A
2. 当該装置を取り付けることができる範囲
6. 試験成績書の4. カメラモニタリストのとおり

3. 指定製作者等の名称及び所在地
メルコモビリティソリューションズ株式会社
大阪府大阪市福島区福島6-13-14

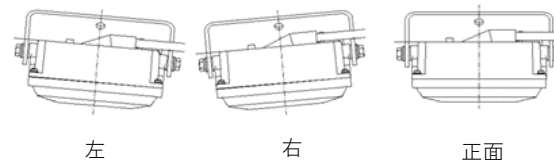
CV6075-A

□ 参考：単位

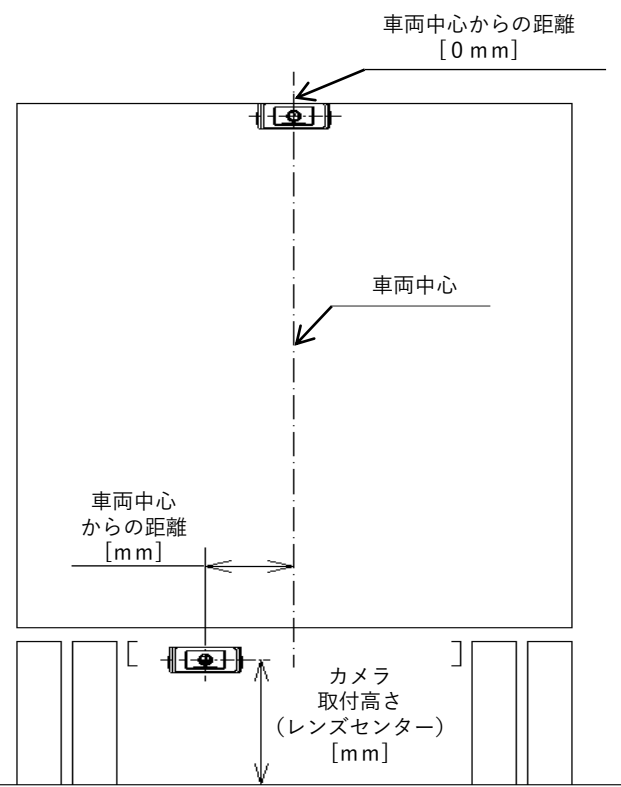


重要

①特記事項の補足：カメラ設置面公差 $\pm 5^\circ$



カメラの設置は**後方正面を向けた設置が基本**ですが、**設置面の公差に対し $\pm 5^\circ$** まで対応しております。

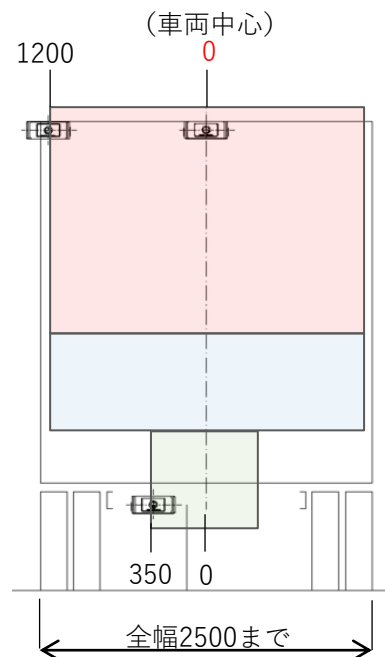


7. カメラ取付範囲

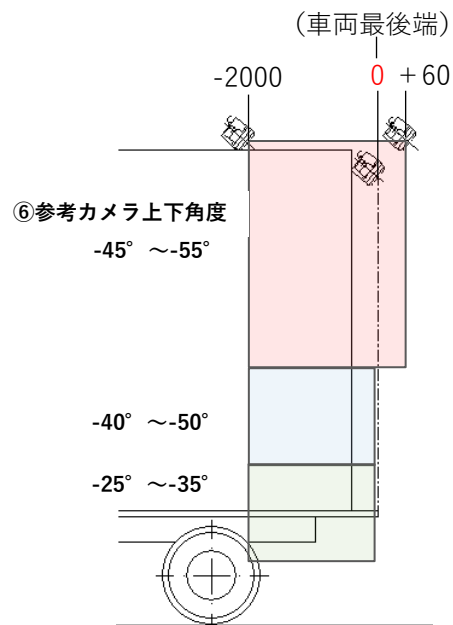
後方視界看視装置等の型式及び品番				カメラ取付範囲 (レンズセンター)							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑥参考	⑦	⑧	⑨	⑨ (参考)	⑩
後方視界看視装置の型式及び品番	カメラ型式及び品番	画像表示装置の型式及び品番	構成機器型式及び品番	車両最大幅 (ポール設置最大幅) [mm]	カメラ上下 角度 [°]	カメラ上下 角度 [°] 測定面 (カメラ本体)	車両中心からの 距離 [mm]	車両後端からの 距離 [mm]	カメラ取付 高さ [mm]	カメラ取付 高さ [mm] カメラ上下角度 回転中心	特記事項
CV6075-A	C6025R	CM7522R		2500	-42° ~ -52°	-45° ~ -55°	左右0~1200	+60~-2000	1587~3854	1600~3867	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ
				2500	-37° ~ -47°	-40° ~ -50°	左右0~1200	0~-2000	1088~1588	1100~1600	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ
				2500	-22° ~ -32°	-25° ~ -35°	左右0~350	0~-2000	491~1091	500~1100	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ

➡ カメラの設置エリアは複数設けております。

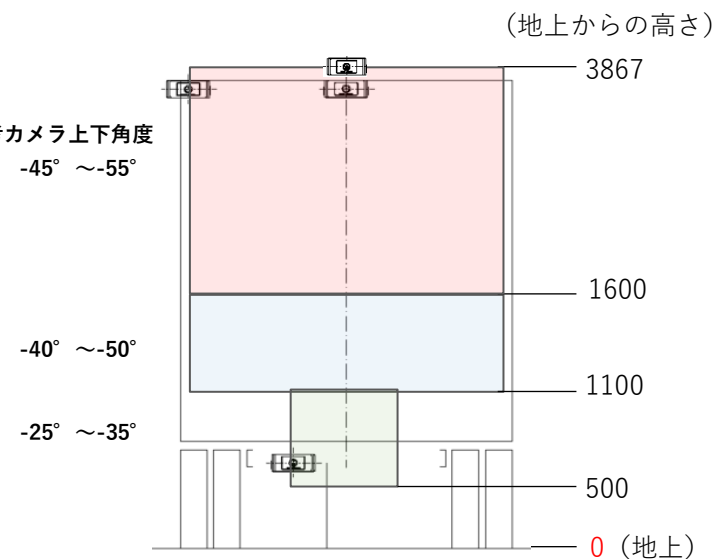
⑦車両中心からの距離
(レンズセンター基準)



⑧車両後端からの距離
(レンズセンター基準)

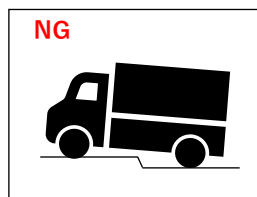
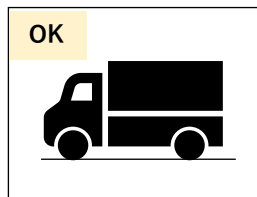


⑨ (参考) カメラ取付高さ
(カメラ上下角度回転中心)



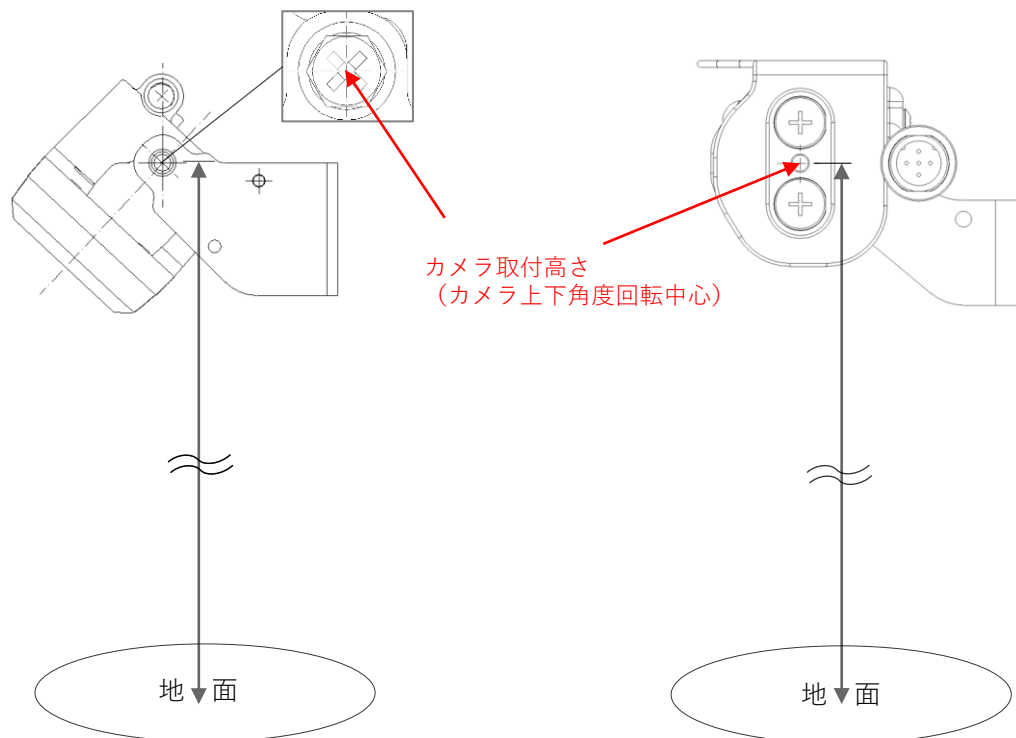
■カメラ設置高さ

- ・カメラの高さは、**地面から**リストの「⑨参考 カメラ取付高さ（カメラ上下角度回転中心）」に示す**高さの範囲以内**での設置をお願いします。
- ・高さを測定時には、**地面が水平な場所**で車両を停車し測定（確認）をお願いします。

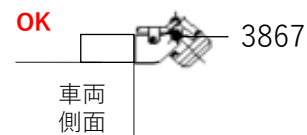


〈C40**R/C50**R〉

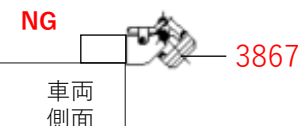
〈C6025R〉



- ・リスト記載の高さ（⑨参考：回転中心）：1600～3867
- ・カメラ角度の設定はカメラ本体部分で測定

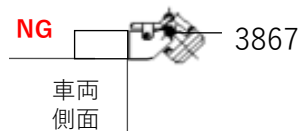


カメラ上下角度
(取付角度-50°)



カメラ上下角度
(取付角度-50°)

レンズセンターの高さが
3867mm



カメラ上下角度
(取付角度-42°)

取付け角度が範囲外

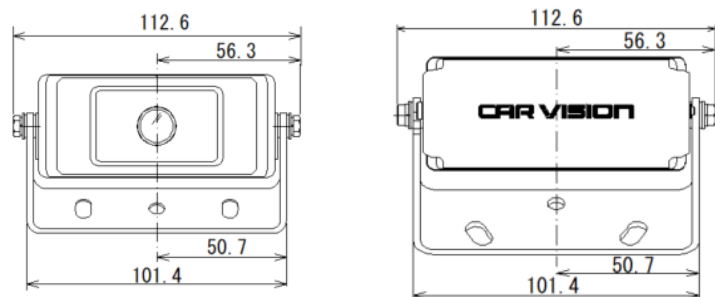
正しいカメラの高さと角度
設定により、視認性が担保
されます。

■車両中心からの距離

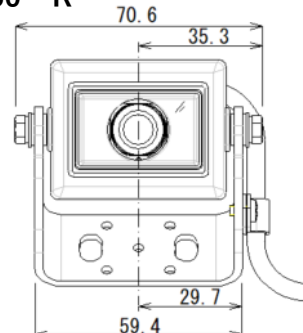
- ・車両中心からの距離は、車両後方からみて中心から車両側面への距離を示します。距離はカメラレンズセンターまでの距離を示します。
- ・カメラ取付時には、リスト「⑦の車両中心からの距離」の範囲内に取付するようお願いいたします。

〈カメラアウトライン〉

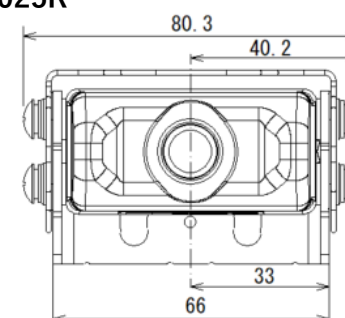
C40**R



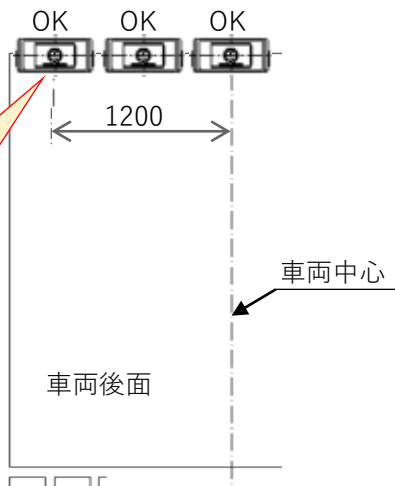
C50**R



C6025R

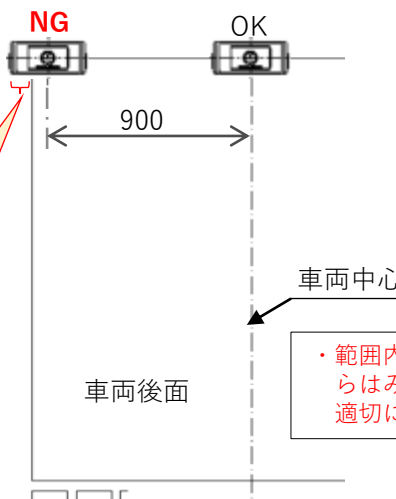


リスト記載の範囲：左右0~1200



取付け位置が、
⑦車両中心からの距離範囲内であり問題ありません。
※実際の取付けでは余裕を持った取付けをお願いします。

リスト記載の範囲：左右0~1200

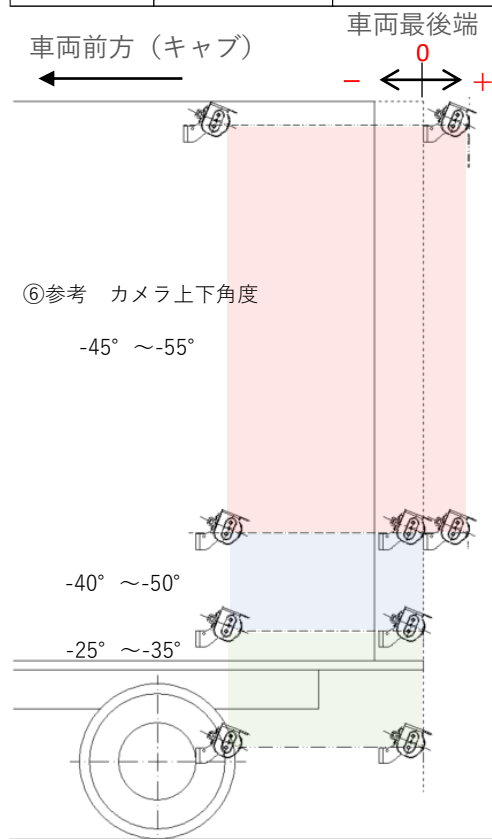


取付け位置は、
⑦車両中心からの距離範囲内ですが、カメラ本体が車からはみ出さないよう取付けして下さい。

・範囲内への取付と、車両からはみ出さないよう適切に取付をお願いします。

■ 車両後端からの距離

後方視界看視装置等の型式及び品番				カメラ取付範囲 (レンズセンター)							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑥参考	⑦	⑧	⑨	⑨ (参考)	⑩
後方看視装置の型式及び品番	カメラ型式及び品番	画像表示装置の型式及び品番	構成機器型式及び品番	車両最大幅 (ポール設置最大幅) [mm]	カメラ上下角度 [°]	カメラ上下角度 [°] 測定面 (カメラ本体)	車両中心からの距離 [mm]	車両後端からの距離 [mm]	カメラ取付高さ [mm]	カメラ取付高さ [mm] カメラ上下角度 回転中心	特記事項
CV6075-A	C6025R	CM7522R		2500	-42° ~ -52°	-45° ~ -55°	左右0~1200	+60~-2000	1587~3854	1600~3867	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ
				2500	-37° ~ -47°	-40° ~ -50°	左右0~1200	0~-2000	1088~1588	1100~1600	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ
				2500	-22° ~ -32°	-25° ~ -35°	左右0~350	0~-2000	491~1091	500~1100	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ



- ・車両後端からの距離は、車両前方（キャブ）方向への距離を示します。
- ・車両最後端より車両前方（キャブ）方向は「-」、車両を超える方向は「+」表示になります。

- ・奥行はレンズセンター（カメラレンズ（ガラス）先端中心）が基準になります。
- ・実際の取付はアウトラインを参照頂き、カメラ角度を合わせた頂き奥行を超えない範囲で取付けをお願いします。

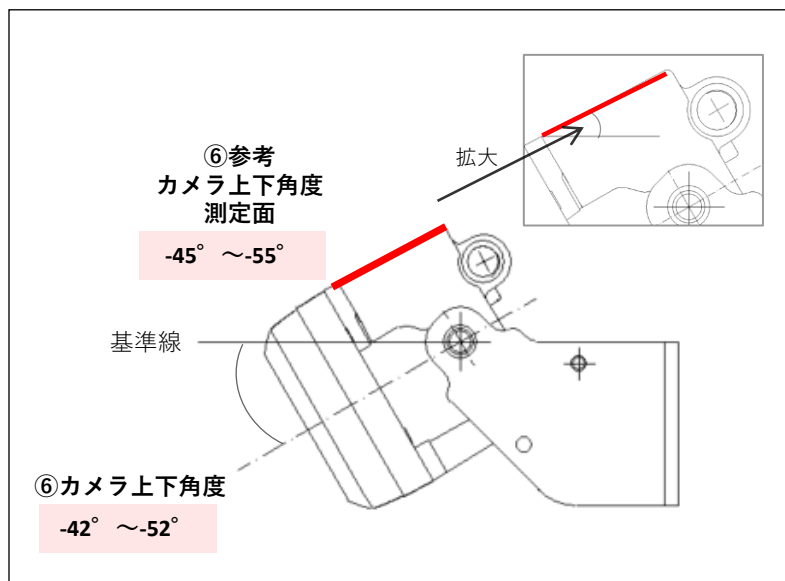
■カメラ上下角度

後方視界監視装置等の型式及び品番				カメラ取付範囲 (レンズセンター)							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑥参考	⑦	⑧	⑨	⑨ (参考)	⑩
後方監視装置の型式及び品番	カメラ型式及び品番	画像表示装置の型式及び品番	構成機器型式及び品番	車両最大幅 (ポール設置最大幅) [mm]	カメラ上下 角度 [°]	カメラ上下 角度 [°] 測定面 (カメラ本体)	車両中心からの 距離 [mm]	車両後端からの 距離 [mm]	カメラ取付 高さ [mm]	カメラ取付 高さ [mm] カメラ上下角度 回転中心	特記事項
CV6075-A	C6025R	CM7522R		2500	-42° ~ -52°	-45° ~ -55°	左右0~1200	+60~-2000	1587~3854	1600~3867	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ
				2500	-37° ~ -47°	-40° ~ -50°	左右0~1200	0~-2000	1088~1588	1100~1600	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ
				2500	-22° ~ -32°	-25° ~ -35°	左右0~350	0~-2000	491~1091	500~1100	・カメラ設置面公差左右±5° ・ケーブル：W50**シリーズ

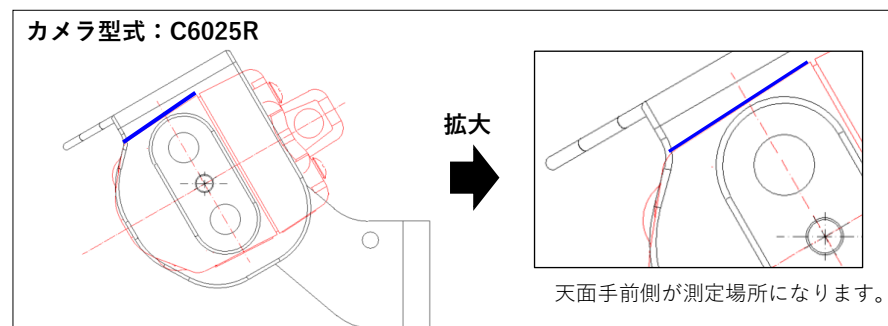
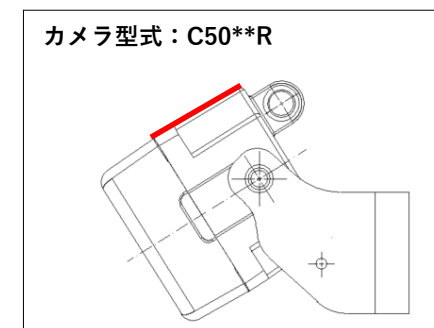
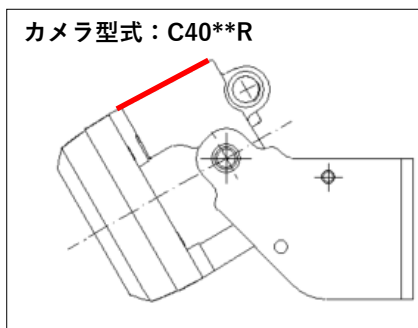
重要

 カメラ角度の調整は、**上下角度のセンター値**を推奨します。

■カメラ上下角度解説



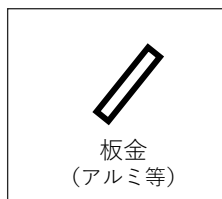
■カメラ上下角度測定場所



■カメラ上下角度測定方法 (推奨)

(測定が水平な場所で実施できる場合)

〈準備物〉



※C6025Rのみ

※C6025Rのみ

C6025R測定準備

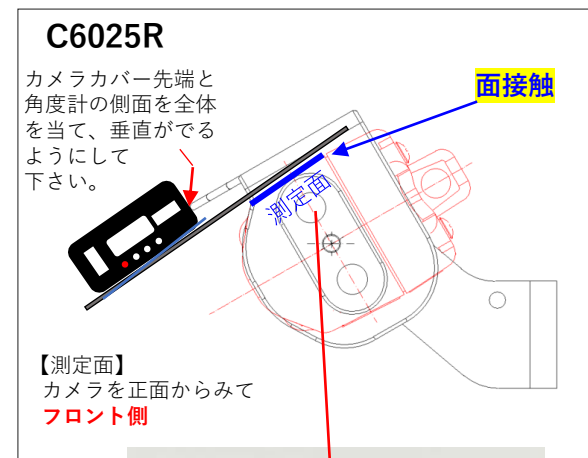
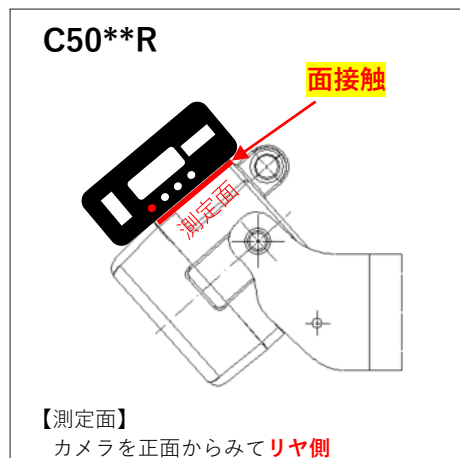
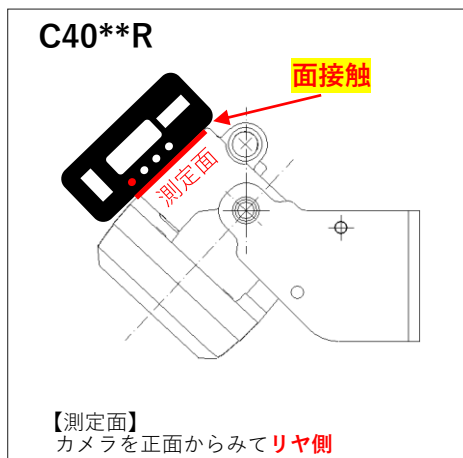
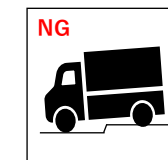
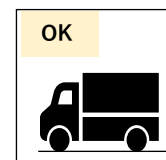
デジタル角度計
両面テープ(全面に貼付けをお願いします)
参考: 板金(平らで硬い物): 厚さ2mm、幅: 10~15mm、長さ: 150mm

NG

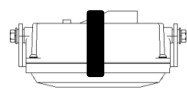
【注意】
板金に対し平行にデジタル角度計を固定して下さい。

- ・デジタル角度計のZERO点調整などデジタル角度計のマニュアルを参照下さい。
- ・デジタル角度計は確認するための設備になりますので校正など実施をお願いします。
- ・角度確認時には、**地面が水平な場所**で車両を停車し測定(確認)をお願いします。

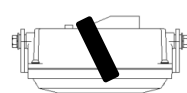
〈測定方法〉



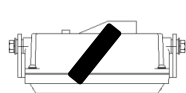
【注意】... カメラに対しデジタル角度計は**垂直**にして測定下さい。



OK



NG



NG



■カメラアウトライン

〈C40**R〉 記載の角度は測定面の角度になります。 〈※シャッター付きも同じ寸法です。 (シャッター開)〉

	-45°	-55°	-35°	-45°
垂直面取付け				
水平面取付け				

〈C50**R〉 記載の角度は測定面の角度になります。

	-45°	-55°	-40°	-50°	-35°	-45°
垂直面取付け						
水平面取付け						

〈C6025R〉 記載の角度は測定面の角度になります。

	-45°	-55°	-40°	-50°	-25°	-35°
垂直面取付け						
水平面取付け					ブラケットの可動範囲超過 (-30° まで)	

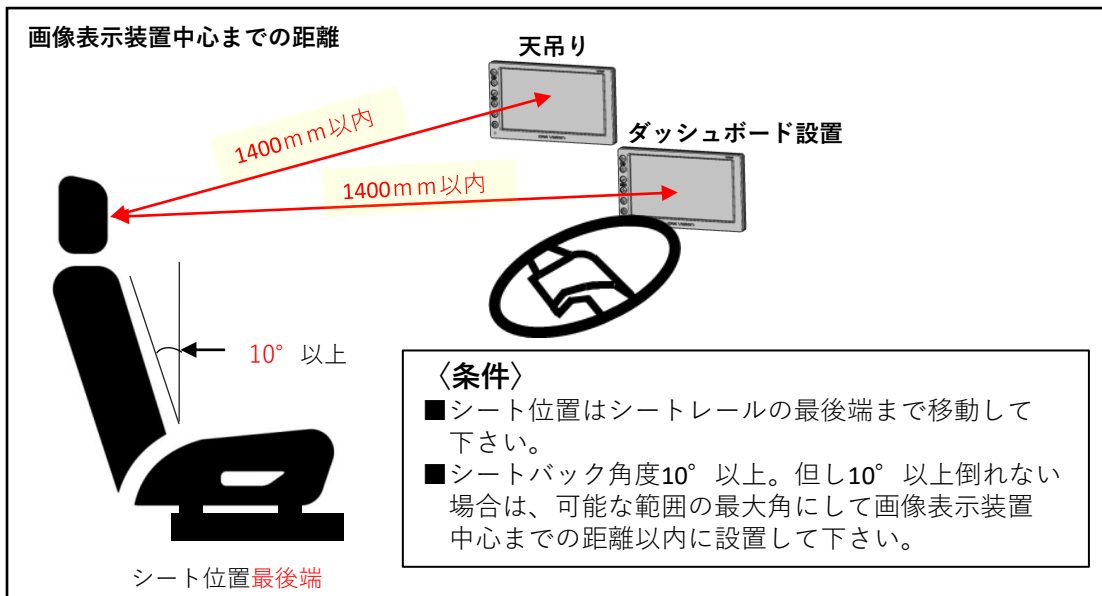
■画像表示装置取付可能範囲

後方視界看視装置等の型式及び品番			
①	②	③	④
後方看視装置の型式及び品番	カメラ型式及び品番	画像表示装置の型式及び品番	構成機器型式及び品番
CV6075-A	C6025R	CM7522R	

画像表示装置取付可能範囲	
①	②
画像表示装置中心までの距離 [mm]	画像表示装置の取付方式
1400	天吊り・ダッシュボード設置
1400	天吊り・ダッシュボード設置
1400	天吊り・ダッシュボード設置

■画像表示装置（以下 モニタ）の設置

モニタは、以下条件で「①画像表示装置中心までの距離以内」にモニタの設置をお願いします。

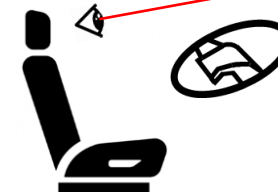


【車両認証された純正モニタとの置き換えについて】

□車両認証

アイポイントからの距離

車両認証
(純正モニタ)

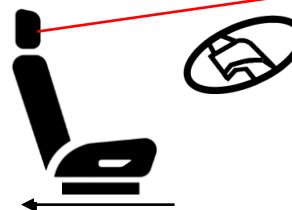


同じ取付位置に
モニタ置き換え

□自マーク

画像表示装置までの距離

自マーク
(認証品モニタ)



画像表示装置までの距離 >= 車両認証のアイポイントからの距離 + 50mm であれば、第6-4号様式の「アイポイントから画像表示装置の中心までの距離」確認欄は「○」になります。

8. 第6-4号様式の記載要領

第6-4号様式（別添2の5.関係）

____年 ____月 ____日

後方視界看視装置取付装置等の技術基準適合確認書

次の自動車に備える後方視界看視装置は、細目告示別添130「後方視界看視装置取付装置等の技術基準」3.2.1.、3.2.2.及び3.3.3.の基準に適合するよう取付けられたものであることを確認しております。

車名： _____ 型式： _____ 車台番号： _____

後方視界看視装置の型式指定番号： 自R-xx(代表型式)

■カメラが後方視界看視装置に係る装置型式指定通知書等に記載された取付範囲に取付けられていることの確認（本則6-108-2(2)⑥関係）

型式等： カメラ製品型名を記載

取付範囲等	確認	備考
車両最大幅 (mm)	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>カメラモニタリストの数値を記載下さい</p> <p>当社HP上にて、数値記載した様式をダウンロードできる様、対応予定です。</p> </div>	
上下取付角度 (°)		
車両中心からの距離 (mm)		
車両後端からの距離 (mm)		
取付高さ (mm)		

※通知書に記載された取付範囲等を記入し、その範囲内に取付けられていることを確認したものは確認欄に○を記入すること。

装着車両の情報を記載下さい。

範囲内に装着できている場合は、確認欄に「○」を記載下さい。

- 画像表示装置が後方視界看視装置に係る装置型式指定通知書等に記載された取付範囲に取付けられていることの確認（本則 6-108-2 (2) ⑥関係）

型式等：モニター製品型名を記載

取付範囲	確認	備考
アイポイントから画像表示装置の中心までの距離 (mm)	カメラモニタリストの数値を記載下さい	
※通知書に記載された取付範囲を記入し、その範囲内に取付けられていることを確認したものは確認欄に○を記入すること。		

範囲内に装着できている場合は、確認欄に「○」を記載下さい。

- カメラ取付部周辺の車体その他の構造物が別添 129「後方視界看視装置の技術基準」3.1.1. の要件に影響がないことの確認（本則 6-108-2 (2) ⑦関係）

対象物	要件	確認	備考
第1列のテスト対象物	試験対象物の側面又は上部に位置する 0.15m×0.15m の領域が、各試験対象物上の少なくとも1つの位置で視認できること。		
第2列のテスト対象物及び第3列のテスト対象物	試験対象物全体が視認できること。		
※それぞれの要件に適合していることを確認したものは確認欄に○を記入すること。			

取付したカメラ映像に遮蔽物がない場合は、確認欄に「○」。

遮蔽物がある場合は、車体工業会様の運用に基づき、確認を行い、問題なければ、確認欄に「○」。

上記内容に相違ありません。

確認者の名称及び所在地 _____ :

確認者の氏名 _____ :

取付者が署名をして下さい。
手書き、印刷は問いません。

- 手書き、印刷は問いません。
- 確認者が発行した本紙をご提出いただきますようお願いします。



9. 製品についてのお問い合わせ先

営業統括事業部

北日本営業部 札幌営業所

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西2-1-1 カメイ札幌駅前ビル6階
TEL 011-522-8290

北日本営業部 仙台営業所

〒984-0011 宮城県仙台市若林区六丁の目西町8-1 斎喜センタービル6階
TEL 022-745-2839

東日本営業部

〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6 KDX浜松町プレイス10階
TEL 03-6402-3057

東海営業部

〒451-0046 愛知県名古屋市西区牛島町2-5 トミタビル6階
TEL 052-563-7588

東海営業部 北陸営業所

〒920-0031 石川県金沢市広岡1-5-23 金沢第一ビル4階
TEL 076-222-2870

関西営業部

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-13-14
TEL 06-6458-2144

中国営業部

〒732-0052 広島県広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル5階
TEL 082-506-2810

中国営業部 四国営業所

〒760-0023 香川県高松市寿町1-2-5 井門高松ビル6階
TEL 087-811-2236

九州営業部

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル5階
TEL 092-413-3811



10. 取付けについてのお問い合わせ先

サービスソリューション部

東日本ソリューション課

〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6 KDX浜松町プレイス10階
TEL 03-6402-3063

東海ソリューション課（北陸地区）

〒451-0046 愛知県名古屋市西区牛島町2-5 トミタビル6階
TEL 052-563-7530

関西ソリューション課

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-13-14
TEL 06-6458-3149

中四国ソリューション課

〒732-0052 広島県広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル5階
TEL 082-506-2810

中四国ソリューション課 四国地区

〒760-0023 香川県高松市寿町1-2-5 井門高松ビル6階
TEL 087-811-2236

九州ソリューション課

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル5階
TEL 092-413-3830